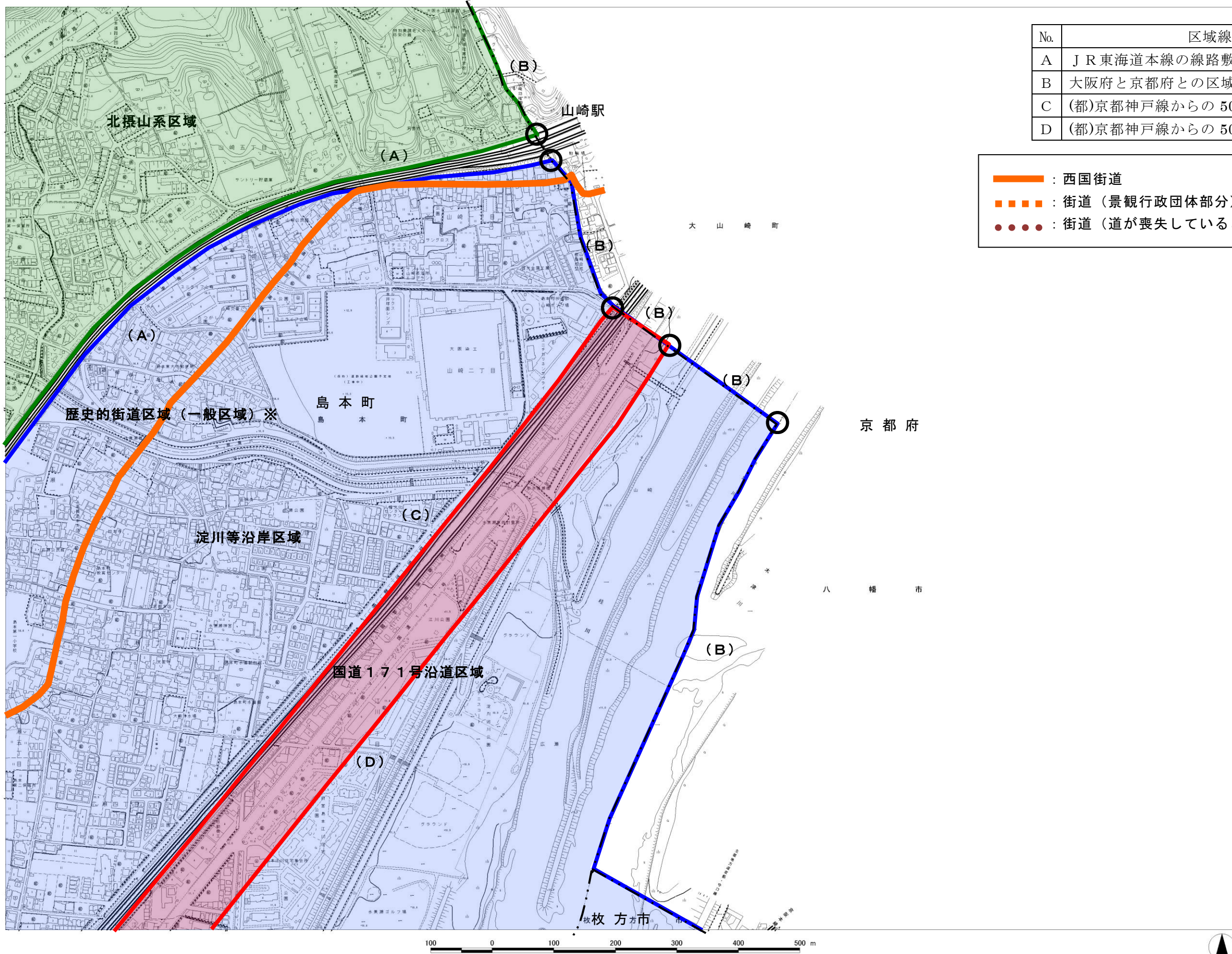


No.	区域線
A	J R 東海道本線の線路敷
B	大阪府と京都府との区域界
C	(都)京都神戸線からの 50m の後退線
D	(都)京都神戸線からの 50m の後退線

—— : 西国街道
■■■■ : 街道 (景観行政団体部分)
●●●● : 街道 (道が喪失しているところ)



※歴史的街道区域 (一般区域) は、大阪府域の歴史的街道及びその沿道の区域 (道路の端から両側 10m の幅の区間を合わせた区域) です。